事務事業評価シート (評価対象年度:平成 2 年度)

1.基本的事項 【PLAN】

THE THE PROPERTY OF THE PROPER		· <u>4</u>										
①事務事業名			議会	調整事	務事業				②事業番号	2107		
③事業類型	3. 政策推進事業				4 開	④開始年度 昭和 45 年度 ⑤終了-				年度	年度 〇 設定なし	
⑥根拠法令等	〇 法令	O 条	列 〇 規	i)	要綱	計画等		その他 法令等の名		5 地	方自治法	
⑦実施手法	〇 直営		全部委託		部委託	補助•負	担	その) 他			
8関連予算科目	コード		款	2	項	1		目	4	細目	2	
9担当部名			⑩担当課名							会計	一般会計	
総務部				総務課	Ę							

2. 事務事業の現状把握【DO】 [1]事務事業の目的・事業内容

【1】争務争耒の日的・争耒内谷		
(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 議案	① 議案数	件
2	2	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
議決事項について、議案書を作成し、議会に提出する。 定例会と臨時会において、理事者から議案について説明する。 なお、令和2年度においては、135議案を上程し、134議案が可決され、可決率は99%であっ	① 議会開会数	0
なの、下和2年度にのいては、130歳未を工性し、134歳未が、明次され、明次年は3370でのうた。	2	
	3	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
行政執行における重要事項について議会の承認を得る。	可決率	%
	計算式 可決数÷議案数	
	計算式	
	③ 計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
条例、予算などについて議会の承認を得ることで、民主的な基盤に基づいた行政 執行に速やかに繋げていくことができる。	政策(章) 6 みんなでまちづくりに取り組むまち	
	施策大(節) 1 市民が力をあわせるとともに、行政 りに取り組む参画と協働のまちを8	なとともにまちづく かざします
	施策中 1 <mark>市民参画・協働の推進</mark>	
	施策小 1 市政参画の促進	

[2]各種指標値、事業費の推移

<u>LZ.</u>	」台性拍標	胆、争来買の推移							
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3見込	R4目標	15 IE IT & 14 TO I - 10 1 1 7
対象	な指標①	議案数	件	155	147	135	130	130	指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象	集指標②								17/小女囚なこの肌切
活重	助指標①	議会開会数		6	5	7	5	5	議案数はR2.6月議会
活動	カ指標②								からR3.3月議会まで(臨 時会含む。)の議案数
活動	カ指標③								(理事者側からのもので
成县	見指標①	可決率	%	99	96	99	100	100	報告議案含む。42、40
成县	見指標②								(うち不認定1)、3、1、 3、10、36を計上。
成县	見指標③								5、10、502日工。
	投入人員	正職員	人	0.95	0.76	0.85	0.85		事業費などの推移にお
#	<u>+</u>	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		ける特殊要因などの説
争		臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		明
事業費	事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	7,702	5,861	6,487	6,487		
灭		直接事業費	千円	341	0	0	0		直接事業費は当該
		総事業費	千円	8,043	5,861	6,487	6,487		年度決算書の印刷
1	」 国庫支出金		千円	0	0	0	0		製本費を計上。 なお、令和元年度
財源			千円	0	0	0	0		以降はタブレット化に
次	受益者負担:	金 金	千円	0	0	0	0		より印刷製本費の計
訳	・ 一才のルサウは在		千円	0	0	0	0		上はなし。
۵/۱	一般財源		千円	8,043	5,861	6,487	6,487		

[3]事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

	地方自治の本旨である団体自治を行うにあたり、意思決定機関である議会の 議事運営が円滑にいくように、議案を提出する行政が事前に説明等の調整を行 う必要があるため。
変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	昭和から平成12年の地方分権一括法施行までは国、県、市という上下関係の もと受動的な行政執行だったが、徐々にではあるが地方分権が進み、今後は更 に分権が進化していくと同時に人口減少時代に対応した行政が予想され、主体 的な自治運営が求められていく。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	_

3. 事務事業の評 〔1〕目的妥当性()			さわれ	の高い	い C.やや	っ低い	D.低い	[1]の評価	i A
			<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	<u>~ (P) ~</u>	<u>' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' </u>	•	 評価及び理由・説明等		-
合っていますか。	、質、規模等は市民		1	イ. a	合っている ある程度 いない		体と比較して投入人員が	•	
[2]有効性		 A.高い F	3. <i>1</i> 01	の高い	い C.やや	5低い	D.低い	[2]の評価	i A
(-) [] /// [-		/ to jung v			得られている		0.100	<u> </u>	
②期待どおりの成果 <i>t</i>	が得られています <i>†</i>	ე ა.	ア	· 14. 1	ある程度	可決:	率99%。		
				ウ_ ′	いない				
③今後事務事業を工:	ますることで成果[―――――――――――― 向 トの余地はありません		ア. さ	ある				
か。			イ			事前(の説明を丁寧に準備する	5 °	
(事務事系の以末111伝と	さらに伸はりことか	できませんか。 <i>)</i>		イ. な		<u> </u>			
			1	1	類似なし		者側の議案の提出権はす		
それらと統廃合や連携 か。			į į		できる		ため、市長部局以外の教 も全て総務課で調整して		行政委員:
,			İ	ウ	できない	VУ µз	: O ± C (100 100 100 100 100 100 100 100 100 10	. 0 - 0 0	
「つう効変性		《草(》 [- 161 - 161	(人)	(* C454	~14! \	D.低い	[3]の評価	i В
		• •					D.低い に議案提出についての責		
削減する手法はありま	ませんか。		ァ	ア. さ		のチェッ	ック体制を厚くすることに	よって、効率よくエ	正確な議案
		り見直し、IT化などはできませ	ア	イ. な		る。また	に提出できる。最終的に と、令和元年度からタブレ		
Nu's /						上をして	ていない。		
4 纵入部体									
4. 移方計画	運価(∆∼D)	個別評価の結果を	を踏ま	マで	単調笔を整理				
	計画(ヘ・ビ)	日 八月日 日 マケイコイン・					A:現状のまま事業を達		
松 △輕痛							B:課題が少しあり事業 (事業の進め方に	改善が必要)	
₩C 口 6T IW	Α	今後も適正に事務を行う					C:課題が多くあり事業 (事業規模、内容、		
							D:事業の統合、休止・		
				—					
5. 改革 <u>、改善案</u>	[ACTION]								
<今後の方向性>									
	ュ 団作いキキ	・他生 ノ 目店し	クラ :	= 768	地 企主		ウ. 終了 エ.	休止 才.	廃止
ア	プ. 現仏いかか	松祝 1. 九回し、	ルンハ	L Cap	£ 初北		ル ル	小 正 2.	Эeш
	Ţ						(<u></u> 年まで) (<u></u>	年から) (年から)
 	▼ 今後の展開方針	<u></u>							
	7 BATT GEORGE								
							実施手段を変える)		<u> </u>
c.	効率化する(コム	トを下げる) a.	間系	.1L9	る(規模を解	小する) e. 統合する(他)	の争務争来と祝い	百9 O/
①改革、改善の具	- !体案、実施年度	になど					_		
②改革・改善を実	理オスラマで、 個	タンマン 多世紀							
及び考えられる		が、アンロー・ストル					_		